

[3] 将来に向けた発展方策 <1> 効果が上がっている事項

《大学全体》

学術の進展にあわせ、教育機関としての社会の要請に応えるべく、学校法人神奈川大学将来構想に基づき、学部や学科の枠に囚われることなく、本学及び各組織の理念に適合した教育研究組織を編制していく。

《17 法学研究所》

年次ワークショップ《資料Ⅱ-12》の開催を定着させるとともに、社会的認知度を高める。2つの類型の共同研究については、申合せ《資料Ⅱ-13》にもとづく研究成果の報告を励行する。

現在年に2~3回程度の研究所懇話会の開催頻度を高める。全学のシステムとの関連を含め、研究活動の業績の対外的公表のあり方について合意を形成する。

研究所の活動を漏れなく収録することによって、活動記録媒体としての「研究年報」の役割をいっそう強める。

集書と収納の両面において問題の残っている図書について考え方を整理し、申合せまたは規程の形で確認する。

《18 経済貿易研究所》

今後も国際的な研究交流を継続すべく、2014年度については、経済学部と共同で国際交流推進委員会を立ち上げて、2014年10月20日から10月24日にフランス人研究者らによるシンポジウムを含む連続イベント「フランス週間」を開催した。

今後も内外の研究交流など本研究所の目指すところについて、具体的な内容を常任委員会と所員会議において毎年見直す。

《19 国際経営研究所》

本研究所の理念・目的に基づく活動が活発化するためには研究員による共同研究プロジェクトの遂行が促進されるような体制づくりが必要である。研究所では研究員の共同研究が効果的に一層の成果をあげることができるように、専任研究員に加えて客員研究員の採用・就任を各方面に求め、研究所としての人的資産の強化を進めていく。

「国際経営フォーラム」及び「プロジェクトペーパー」について、積極的に理念周知の媒体として活用していく。

神奈川大学学術機関リポジトリ《資料Ⅱ-23 No. 48》と連動することで所員研究業績である「国際経営フォーラム」の社会に対する発表の場が確保されており、本研究所でも時代や社会からの要請等に応えている実態を対外的に示すために研究成果公開を今後も行っていく。

《20 人文学研究所》

本研究所の理念と目的を達成するための活動は、常任委員会、共同研究グループ代表者会議、研究所員総会などを通し、繰り返し議論され、確定したもので、今後も継続して発展させていく。

現在においても大きな成果をあげているホームページによる周知、広報活動は今後も継続する。また、2011年に作成した本研究所の紹介冊子（日本語、英語）《資料Ⅱ-5》は2015年には新たな内容でバージョンアップを図る。

今後の本研究所の総会資料を含めた研究所運営文書のより積極的な公開を行う。

《21 言語研究センター》

語学視聴覚室を更新するため策定した整備計画（語学視聴覚室の改修）に基づき推進していく。

理念・目的に照らした教育施設の更新の計画（CALL 教室更新予定、語学視聴覚室更新予定）を立てており、着実に推進する《資料Ⅱ-24》。

《23 工学研究所》

①工学研究所共同研究《資料Ⅱ-16～17》及び工学研究所プロジェクト研究《資料Ⅱ-18》については引続き学科・学部横断型の共同研究の推進、外部研究機関・大学の人材との共同研究を積極的に進める。客員研究員等の多方面にわたる幅広い人材と人員を確保する。
②大型装置については引続き効率的な運営を図り、講習会の開催や装置紹介などを行う。神大テクノフェスタ《資料Ⅱ-7》については企業展示出展者より、学生との交流をより深めたいとの意見があった。学生に対する広報活動をより強化することにより、大学（学生）と社会の結びつきを一層強めていく。また継続的な実施、対象とする企業の範囲の拡大を目指す。

《24 日本常民文化研究所》

常民文化研究所の新たな共同研究を策定し、理念・目的に沿った、常民研であるがゆえになしうる学際的な研究をさらに進める。非文字センターでは、第三期（2014-2016年度）事業に着手し、国際的な研究を視野に入れた非文字資料に関する8共同研究を展開する。国際常民研究機構では、「共同利用・共同研究拠点」《資料Ⅱ-20》として、一般共同研究と奨励共同研究を公募して、若手研究者の育成を含む国際常民文化の研究を推進する。被災資料の大島漁協組合資料については、文庫を建設して、永続的に保全できる態勢を構築する。

神奈川大学デジタルアーカイブの整備に伴い、所蔵資料の整理、発信業務を充実させ、また大学展示ホールの整備とともに、横浜キャンパスマスタープラン《資料Ⅱ-25》に基づき、常民文化研究所・非文字センター・常民文化研究機構・歴史民俗資料学研究科・学芸員課程をはじめ大学博物館を含む常民研系組織を6号館に集約する態勢を整える。

会議、研究会、懇談会などを通して、常民文化研究所の事業を日常的に検討するとともに、各所員の研究の内容や動向を確認しあう機会を数多く設ける。非文字センター・常民文化研究機構ともそれぞれ「規程」を一部改正し、非文字センターでは研究員に助手を追加し、常民文化研究機構では学内運営委員会の条項を「規程」の中に新たに盛り込むなど、事業と「規程」の整合性を図り、事業が一段と円滑かつ有効に推進できるような条件を整える。

《25 アジア研究センター》

今後も年に1度は、アジア関係のシンポジウムを実施予定であり、2014年度は、「アジアにおける自然災害リスクマネジメントの現況と展望」のテーマで11月に開催した。本センターは設立されたばかりであるため、アジア圏での学术交流ネットワークの発展については、今後一層進める予定であり、本学のアジア研究の集約や内外への情報発信については、今年度は学内の付置研究所長宛に情報の収集を依頼し、本学のアジア研究情報を集約し、学内外に発信する予定である。研究プロジェクトの運営や成果の発表方法など、運営委員会や各種委員会、所員会議で議論しながら工夫する。

本学はキャンパスが横浜及び平塚の2箇所に分かれているため、研究会や各種会議の開催にあたってはウェブ会議を利用し、所員間の意思疎通をはかっていく。会議に出席できない所員の意見反映や6つある専門委員会の活性化について検討の余地がある。

[3] 将来に向けた発展方策 <2>改善すべき事項

《大学全体》

経済学部 200 名の学生定員の再配置について、「競争力のある新たな教育組織の設置」に向け、教学並びに法人の各機関において合意形成を図り、早期に改組案を策定したうえで、具体化を図る。

《17 法学研究所》

「ニューズレター」《資料Ⅱ-2》の年 2 回の定期的刊行を早急に定着させる。「ホームページ」は、まず画面構成を刷新し、次いで英語版の作成に着手する。

《18 経済貿易研究所》

本研究所の所員は、ほぼ経済学部の教員と重なっており、「経済貿易研究」《資料Ⅱ-4》への研究業績公表も学部長を中心とする主任会議が主導して開始された経緯がある。このため、「経済貿易研究」での公表については、所員会議で議論するほか、主任会議と協力して改善案を検討していく。

常任委員を固定化せず、多数の所員に担当させることを検討している。学部の各種委員との兼ね合いをみながら、来年度以降、順次常任委員の交代を行う。

《24 日本常民文化研究所》

所蔵資料の情報発信は、本年度より始まる「共同利用・共同研究拠点」事業《資料Ⅱ-20》には、予算の関係上設定されていないので、常民文化研究所本体の事業として継続的に取り組む。本研究所の要覧《資料Ⅱ-8》やホームページは、日本語のほか英訳など多言語による発信を目指す。